

証券コード 9344

2023年9月11日

(電子提供措置の開始日) 2023年9月5日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町4-8
麹町クリスタルシティ
アクシスコンサルティング株式会社
代表取締役社長 山 尾 幸 弘

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://axc-g.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アクシスコンサルティング」又は「コード」に当社証券コード「9344」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年9月26日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 5階 オリオン
（本年は会場確保の関係で、開催場所が昨年と異なります。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
 1. 第22期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

(2022年7月1日から)  
(2023年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社は、「人が活きる、人を活かす。～人的資本の最大化・最適化・再配置～」をミッションとし、「事業を通じて、新しい価値を創造し、すべての人が生き活きと働く社会創りをめざします。」をビジョンとして掲げております。

近年、グローバル競争の激化、テクノロジーの進展、人口減少といった環境変化のなかで、社会の課題解決と新しい価値やイノベーションの創出が求められております。そのためには、人材を資源（Human Resources）より資本（Human Capital）と捉え、不足、偏在するコンサルタントなどの高いレベルの専門性と能力を持った人材を最適配置し、企業や社会の課題解決、価値創造を推進することで、その価値がシェアされ循環し続けていくことが必要とされております。当社グループは、そのような変化に対応し、持続可能な未来に新しい企業価値を提供していくために、コーポレートステートメント「あらゆる課題は、人で解決する。」のもと、課題の発見、解決、価値創造に答えるべく、コンサルタントなどのハイエンド人材領域の人材紹介及びスキルシェア推進による経営・事業課題の解決支援を提供しております。

なお、人材紹介はコンサルティングファーム向け正社員採用サービス及び事業会社向け正社員採用サービスで構成され、スキルシェアはフリーコンサルサービス「フリーコンサルBiz」及びスポットコンサルサービス「コンパスシェア」で構成されております。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る制限の段階的緩和により経済活動の正常化が進んだことで、景気は緩やかな回復基調で推移し、雇用情勢にも改善の動きがみられました。一方で、世界的な金融引締め等が続くなか、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響も懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を軸としたビジネスの変革と創造に係るコンサルティング需要が高まっていることや、産業や社会課題の解決に向けた取り組みに活発化の動きが見られることなどから、引き続きハイエンド人材に対する需要が堅調に推移していることを受け、当社グループの主要なビジネスである人材紹介

及びスキルシェアともに、経営成績は好調に推移しました。

人材紹介につきましては、コンサルティングファームの採用需要が高い水準で継続するなか、戦略的なアカウントマネジメントにより、採用意欲が旺盛なクライアントに注力して入社決定人数を伸ばすとともに、採用難易度が高く且つ高年収のコンサルティングファームのマネージャー以上の案件が好調に推移したことが奏功し、売上高は2,918,104千円（前期比24.7%増）となりました。

スキルシェアにつきましては、「フリーコンサルBiz」が需要の高いコンサルティングファーム向けの案件を中心に稼働人数を伸ばしつつ、利益構造の改善を図り比較的稼働率の高い案件への移行を進めたことにより、売上高は1,424,268千円（前期比21.4%増）となりました。また、2022年7月にサービスを開始した「コンパスシェア」は、業績貢献には至らないものの、サービスメニュー等の充実に努め、想定を上回る企業及びコンサルタントの登録を獲得しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は4,342,372千円（前期比23.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は673,813千円（前期比34.5%増）、経常利益は644,373千円（前期比30.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は418,802千円（前期比28.9%増）となりました。

なお、当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## ② 設備投資の状況

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は9,430千円であります。その主な内容は、PCの購入によるものであります。

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

2023年3月28日に東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額1,358,955千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 19 期<br>(2020年6月期) | 第 20 期<br>(2021年6月期) | 第 21 期<br>(2022年6月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年6月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)             | —                    | —                    | 3,513,146            | 4,342,372                         |
| 経常利益(千円)            | —                    | —                    | 493,279              | 644,373                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                    | —                    | 324,965              | 418,802                           |
| 1株当たり当期純利益(円)       | —                    | —                    | 80.84                | 99.15                             |
| 総資産(千円)             | —                    | —                    | 2,104,722            | 3,497,860                         |
| 純資産(千円)             | —                    | —                    | 862,677              | 2,654,532                         |
| 1株当たり純資産(円)         | —                    | —                    | 214.60               | 539.61                            |

- (注) 1. 当社では、第21期より連結計算書類を作成しているため、第20期以前の金額は記載しておりません。
2. 2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 19 期<br>(2020年6月期) | 第 20 期<br>(2021年6月期) | 第 21 期<br>(2022年6月期) | 第 22 期<br>(当事業年度)<br>(2023年6月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 1,386,407            | 1,896,692            | 3,008,910            | 3,912,179                       |
| 経 常 利 益(千円)         | 143,110              | 362,357              | 410,692              | 619,283                         |
| 当 期 純 利 益(千円)       | 68,285               | 295,875              | 269,582              | 402,930                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 16.99                | 73.60                | 67.06                | 95.39                           |
| 総 資 産(千円)           | 1,202,970            | 1,461,510            | 1,950,072            | 3,401,796                       |
| 純 資 産(千円)           | 273,041              | 568,916              | 838,499              | 2,614,482                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 67.92                | 141.52               | 208.58               | 531.47                          |

(注) 2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------|----------|----------|---------------|
| 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所 | 63,800千円 | 100.0%   | 人材紹介          |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 成長戦略の推進

当社グループは、成長戦略として「リカーリングビジネス推進によるスキルシェア及び事業会社向けサービスの拡大」を掲げております。

当社グループにおける「リカーリングビジネス」とは、企業側（発注者）が直面する課題と人材側（候補者）が求めるキャリアニーズに応じて、人材紹介とスキルシェアの各サービスを適切なタイミングで柔軟に提供し、中長期的には、発注者が候補者、候補者が発注者となって継続的にサービスを活用できるビジネスモデルをいいます。

当該リカーリングビジネスを推進し、主力であるコンサルティングファーム向けの人材紹介に継続して注力しつつ、市場成長率の高いスキルシェア、成長余地の大きい事業会社向けサービスを拡大させることで、当社グループが蓄積してきたデータベースをさらに充実・拡大させ、その利用率を高め、人材紹介とスキルシェアの複合サービスを効果的且つ効率的に提供してまいります。

重点施策は次のとおりであります。

##### (a) 副業サービスの強化

「コンパスシェア」を通じて副業という新たな登録動機を提供することで、従来の転職やフリーランスにおける案件獲得よりも広く人材との接点を確保し、人材データベースの充実を図ります。そのために、「コンパスシェア」のサービスメニューを充実させるとともに、ユーザーの利便性を高め、当社グループの強みを構成する現役コンサルタント及びコンサルティングファーム経験者の登録シェアを高める施策を実施してまいります。

##### (b) 事業会社を中心としたアップセル・クロスセルの推進

事業会社向けサービス拡大のため、各サービス間の連携を一層向上させ、ポストコンサルの転職支援を含め、アップセル・クロスセルを可能とする体制の強化を図ります。

##### (c) マーケティング強化

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、当社グループ及び提供サービスの認知度を向上させ、継続的な顧客の獲得及び人材登録数の増加により、データベースを充実・拡大していくことが重要であります。従来のSNSやウェブ広告による人材獲得施策に加え、企業顧客の獲得のための広告宣伝、コーポレートブランディングや広報活動等を推進し、認知度向上に取り組んでまいります。

(d) システム投資

リカーリングビジネスをさらに活性化させるためのデータベースの開発と整備、及びサービス拡充のためのシステム投資を実施してまいります。

② 持続的な成長のための人的資本投資

当社グループの事業を牽引する人材の確保と育成は当社グループの成長の礎であり、さらなる事業拡大及び経営体質の強化を図るうえで重要な経営課題であると認識しております。そのため、人材の採用強化及び育成を推進して生産性を高めるとともに、将来の経営を担う中核人材の育成等を進めてまいります。また、従業員がその能力を存分に発揮できるよう、業務効率化や勤務環境の整備等、働きやすい環境づくりを推進し、人的資本の価値最大化に努めてまいります。

③ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、ステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考えております。そのため、経営の効率性及びリスク管理能力を高め、財務・非財務情報を適切に開示し、健全性及び透明性を確保できる管理体制の整備を行うことで、内部管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を進めてまいります。

④ 財務上の課題

財務基盤の安定性を維持しながら、事業上の課題を解決するための事業資金を確保し、新たな事業創出のために機動的な資金調達を実施できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題であると認識しております。

**(5) 主要な事業内容**（2023年6月30日現在）

| 事業区分         | 事業内容                      |
|--------------|---------------------------|
| ヒューマンキャピタル事業 | ハイエンド人材領域における人材紹介及びスキルシェア |

**(6) 主要な営業所**（2023年6月30日現在）

① 当社

|        |         |
|--------|---------|
| 本社     | 東京都千代田区 |
| 大阪オフィス | 大阪市中央区  |

② 子会社

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所 | 本社（東京都千代田区） |
|--------------------|-------------|

**(7) 使用人の状況**（2023年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称     | 使用人数（人） |
|--------------|---------|
| ヒューマンキャピタル事業 | 102（22） |

- （注） 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、ヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 86（19）名 | 24名増（6名増） | 34.3歳 | 3.1年   |

- （注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況（2023年6月30日現在）**

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| 株式会社りそな銀行  | 40,000千円 |
| 株式会社きらぼし銀行 | 38,358千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 37,802千円 |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,080,000株
- ② 発行済株式の総数 4,919,400株
- ③ 株主数 1,413名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数 （ 千 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 株 式 会 社 創                                                                        | 1,917         | 39.0          |
| 山 尾 幸 弘                                                                          | 1,323         | 26.9          |
| PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE<br>C U S T O D Y   A S S E T   A C C O U N T | 211           | 4.3           |
| 吉 越 利 成                                                                          | 120           | 2.4           |
| アクシスコンサルティング従業員持株会                                                               | 90            | 1.8           |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                                                  | 90            | 1.8           |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）                                                    | 85            | 1.7           |
| 伊 藤 文 隆                                                                          | 85            | 1.7           |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（ 信 託 口 ）                                                  | 83            | 1.7           |
| 荒 木 田 誠                                                                          | 73            | 1.5           |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2023年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                 |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 山 尾 幸 弘 | 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所<br>代表取締役社長                                                                           |
| 常 務 取 締 役     | 伊 藤 文 隆 | 経営戦略室長、営業本部長<br>株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所 取締役副社長                                                               |
| 取 締 役         | 所 芳 正   | 管理本部長                                                                                                   |
| 取 締 役         | 荒 木 田 誠 | HC事業本部長                                                                                                 |
| 取 締 役         | 大 友 良 浩 | はる総合法律事務所 パートナー<br>株式会社テレメディック 取締役<br>株式会社平和 社外監査役                                                      |
| 取締役（監査等委員）    | 坂 本 安 東 | 常勤監査等委員                                                                                                 |
| 取締役（監査等委員）    | 野 間 自 子 | 三宅坂総合法律事務所 パートナー<br>株式会社エイジス 社外監査役<br>株式会社いよぎんホールディングス 社外取締役監査等<br>委員<br>株式会社ウイルコホールディングス 社外取締役         |
| 取締役（監査等委員）    | 高 野 寧 績 | 有限会社高野会計事務所 代表取締役<br>養和監査法人 代表社員<br>日本ファンドサービス合同会社 代表社員<br>フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締<br>役監査等委員（権利義務取締役） |

- (注) 1. 取締役のうち、大友良浩氏、野間自子氏及び高野寧績氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち、大友良浩氏、野間自子氏及び高野寧績氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役 大友良浩氏及び野間自子氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 取締役 高野寧績氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 高野寧績氏は、2023年6月13日にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の社外取締役監査等委員を辞任しておりますが、会社法第346条第1項の定めに基づき、同社の取締役監査等委員としての権利義務を有しております。同氏は、2023年9月15日開催予定のフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の臨時株主総会の終結の時をもって、同社の権利義務取締役である監査等委員を退任予定であります。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、坂本安東氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役３名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填の対象外としております。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役の報酬については、事業内容又は事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、各取締役の役位、職責、在任年数等を勘案したうえで適正な水準とすることを基本方針としております。

当社役員の報酬等の額は、2021年9月28日開催の第20回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は5名。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は3名。）でそれぞれ決議されております。

監査等委員でない個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数等に応じて決定される固定の金銭報酬とし、毎月支給されるものとしします。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定については、直近では、2023年6月15日の指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役（大友良浩）を委員長とする本委員会で審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会の決定にあたっては、その透明性・客観性を高めるために、当社が設置する指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

##### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分               | 対象となる<br>役員の員数 | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |         |        |
|-------------------|----------------|-----------------------|-----------------------|---------|--------|
|                   |                |                       | 基本報酬                  | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
| 取締役<br>(うち社外役員)   | 5名<br>(1)      | 132,600千円<br>(4,500)  | 132,600千円<br>(4,500)  | —       | —      |
| 監査等委員<br>(うち社外役員) | 3名<br>(2)      | 20,700千円<br>(9,000)   | 20,700千円<br>(9,000)   | —       | —      |
| 合 計<br>(うち社外役員)   | 8名<br>(3)      | 153,300千円<br>(13,500) | 153,300千円<br>(13,500) | —       | —      |

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

ホ. その他

当社取締役会は、本株主総会においてお諮りしている第3号議案をご承認いただいた場合には、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載している方針について、以下の事項を追加することを予定しております。

監査等委員でない取締役の非金銭報酬は、ストック・オプションを付与するものとし、各取締役が付与する数の算定は、役位、職責、在任年数等を総合的に勘案して決定し、毎年、一定の時期に付与するものとします。

また、当該固定の金銭報酬及び非金銭報酬の割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に資する適切な支給割合とするものとします。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 大友良浩氏は、はる綜合法律事務所パートナー、株式会社テレメディックの取締役及び株式会社平和の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）野間自子氏は、三宅坂綜合法律事務所パートナー、株式会社エイジスの社外監査役、株式会社いよぎんホールディングスの社外取締役監査等委員及び株式会社ウイルコホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）高野寧績氏は、有限会社高野会計事務所の代表取締役、養和監査法人の代表社員、日本ファンドサービス合同会社の代表社員及びフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。なお、同氏は、2023年6月13日にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の社外取締役監査等委員を辞任しておりますが、会社法第346条第1項の定めに基づき、同社の取締役監査等委員としての権利義務を有しております。同氏は、2023年9月15日開催予定のフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の臨時株主総会の終結の時をもって、同社の権利義務取締役である監査等委員を退任予定であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|                   | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役<br>に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 大友良浩          | <p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に弁護士の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業法務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |
| 取締役<br>監査等委員 野間自子 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                     |
| 取締役<br>監査等委員 高野寧績 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                 |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 應和監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,500千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、應和監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しております。現在当社は成長過程にあり、財務基盤の安定化のための内部留保の充実を勘案しつつ、事業の拡充や組織体制の整備への投資に充当していくことが株主への利益還元につながると考え、配当を実施しておりません。今後の剰余金の配当につきましては、事業基盤の整備等を進め、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元策を実施していくことを基本方針としておりますが、現時点において配当の実施時期等については未定であります。

内部留保資金の使途につきましては、事業の拡充や組織体制の整備への投資のための資金として、有効に活用していく方針であります。

自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主に対する利益還元策の1つとして、適宜検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、また毎年6月30日又は12月31日を基準日として配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 3,349,554 | 流動負債          | 768,495   |
| 現金及び預金    | 2,898,956 | 買掛金           | 144,742   |
| 売掛金       | 363,278   | 1年内返済予定の長期借入金 | 87,434    |
| その他の資産    | 87,319    | 未払金           | 110,315   |
| 固定資産      | 148,306   | 未払費用          | 178,266   |
| 有形固定資産    | 32,274    | 未払法人税等        | 145,999   |
| 建物、器具及び備品 | 14,301    | 返金負債          | 6,692     |
| その他の資産    | 16,501    | その他の負債        | 95,046    |
| 無形固定資産    | 1,470     | 固定負債          | 74,833    |
| ソフトウェア    | 11,939    | 長期借入金         | 73,742    |
| 投資その他の資産  | 1,091     | その他の負債        | 1,091     |
| 繰延税金資産    | 104,092   | 負債合計          | 843,328   |
| その他の資産    | 78,138    | (純資産の部)       |           |
|           | 25,954    | 株主資本          | 2,654,532 |
|           |           | 資本金           | 754,584   |
|           |           | 資本剰余金         | 750,718   |
|           |           | 利益剰余金         | 1,149,346 |
|           |           | 自己株式          | △116      |
|           |           | 純資産合計         | 2,654,532 |
| 資産合計      | 3,497,860 | 負債純資産合計       | 3,497,860 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                                                                              |    | 金 額     |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------|-----------|
| 売上<br>売上<br>販売費<br>営業<br>受<br>受<br>受<br>所<br>営<br>支<br>為<br>上<br>所<br>経<br>税<br>法<br>法<br>当<br>非<br>親                                                                                                                                                                                            | 上  |         | 4,342,372 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 上  |         | 1,464,414 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 総  |         | 2,877,957 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 及び |         | 2,204,144 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 業  |         | 673,813   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 外  |         |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 取  | 4       |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 取  | 20      |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 取  | 1,536   |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | の  | 159     | 1,720     |
| 費<br>外<br>費<br>用<br>利<br>差<br>連<br>費<br>の<br>常<br>利<br>益<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>税<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>非<br>支<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>する<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>する<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 外  |         |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 費  |         |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 用  |         |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 利  | 2,758   |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 差  | 115     |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 連  | 27,800  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 費  | 485     | 31,160    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | の  |         |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 常  |         | 644,373   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 利  |         | 644,373   |
| 益<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>税<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>非<br>支<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>する<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>する<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                                                        | 税  | 203,391 |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 人  | 22,179  | 225,571   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 税  |         | 418,802   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 等  |         | —         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 調  |         | 418,802   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金額        | 科 目           | 金額        |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 3,133,937 | 流動負債          | 713,021   |
| 現金及び預金    | 2,715,846 | 買掛金           | 130,175   |
| 売掛金       | 335,948   | 1年内返済予定の長期借入金 | 87,434    |
| 前払費用      | 49,734    | リース負債         | 994       |
| 未収金の入金    | 21,752    | 未払金           | 106,264   |
| その他の資産    | 10,656    | 未払法人税等        | 144,066   |
| 固定資産      | 267,859   | 未払事業所得税       | 145,909   |
| 有形固定資産    | 32,119    | 未払消費税等        | 2,138     |
| 建物        | 14,301    | 未払消費税         | 76,516    |
| 器具、器具及び備品 | 16,347    | 預り金           | 14,533    |
| その他の固定資産  | 1,470     | 返金負債          | 4,989     |
| 無形固定資産    | 11,939    | 固定負債          | 74,293    |
| ソフトウェア    | 11,939    | 長期借入金         | 73,742    |
| 投資その他の資産  | 223,800   | 長期未払債権        | 50        |
| 関係会社株式    | 134,587   | 繰上金           | 500       |
| 差入保証金     | 22,737    | 負債合計          | 787,314   |
| 長期前払費用    | 2,216     | (純資産の部)       |           |
| 繰延税金資産    | 64,258    | 株主資本          | 2,614,482 |
|           |           | 資本            | 754,584   |
|           |           | 資本剰余金         | 750,718   |
|           |           | 資本準備金         | 736,584   |
|           |           | その他の資本剰余金     | 14,133    |
|           |           | 利益剰余金         | 1,109,296 |
|           |           | その他の利益剰余金     | 1,109,296 |
|           |           | 繰越利益剰余金       | 1,109,296 |
|           |           | 自己株式          | △116      |
| 資産合計      | 3,401,796 | 純資産合計         | 2,614,482 |
|           |           | 負債純資産合計       | 3,401,796 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年7月 1 日から)  
(2023年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 3,912,179 |
| 売上原価         | 1,393,438 |
| 売上総利益        | 2,518,741 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,934,162 |
| 営業利益         | 584,578   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 4         |
| 業務受託手数料      | 64,280    |
| 受取補填金        | 1,422     |
| その他          | 1,333     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 2,758     |
| 支払保証料        | 481       |
| 為替差損         | 115       |
| 上場関連費用       | 27,800    |
| その他          | 1,178     |
| 経常利益         | 619,283   |
| 税引前当期純利益     | 619,283   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 203,211   |
| 法人税等調整額      | 13,141    |
| 当期純利益        | 402,930   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月10日

アクシスコンサルティング株式会社

監査等委員会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 澤田 昌輝 |
| 業務執行社員  |       |       |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 堀 友善  |
| 業務執行社員  |       |       |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクシスコンサルティング株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシスコンサルティング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月10日

アクシスコンサルティング株式会社

監査等委員会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 澤田 昌輝 |
| 業務執行社員  |       |       |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 堀 友善  |
| 業務執行社員  |       |       |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクシスコンサルティング株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月14日

アクシスコンサルティング株式会社 監査等委員会

|     |       |    |    |   |
|-----|-------|----|----|---|
| 取締役 | 監査等委員 | 坂本 | 安東 | ㊞ |
| 取締役 | 監査等委員 | 野間 | 自子 | ㊞ |
| 取締役 | 監査等委員 | 高野 | 寧續 | ㊞ |

(注) 監査等委員 野間自子及び高野寧續は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。） 全員（5 名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会からの答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | やま お ゆき ひろ<br>山 尾 幸 弘<br>(1962年 6 月 12 日)<br><div>再 任</div>                                                                                            | 1986年 4 月 味の素ゼネラルフーズ株式会社（現 味の素AGF株式会社）入社<br>1992年 10 月 イムカ株式会社入社<br>1999年 1 月 同社取締役<br>2002年 4 月 当社設立<br>2002年 7 月 当社代表取締役社長（現任）<br>2007年 7 月 アクモス株式会社専務取締役<br>2016年 8 月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所<br>取締役<br>2021年 9 月 同社代表取締役社長 | 3,240,000株             |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>2002年に当社を設立し、代表取締役社長として積極的に事業を展開するなど長年経営を牽引しております。経営全般及び人材ビジネスにおける高い見識と豊富な経験から、今後も取締役としての職務遂行を適切に行えるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                           |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                 | い とう ふみ たか<br>伊 藤 文 隆<br>(1972年6月19日)<br><div>再 任</div> | 1996年4月 パール楽器製造株式会社入社<br>2006年2月 株式会社ワークスサポート（現 HRソリューションズ株式会社）入社<br>2008年1月 当社入社<br>2015年7月 当社執行役員<br>2017年9月 当社取締役<br>2018年9月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所<br>取締役<br>2021年9月 当社常務取締役 経営戦略室長<br>2023年4月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所<br>取締役副社長<br>2023年5月 当社常務取締役 経営戦略室長（現 経営<br>戦略本部長）兼 営業本部長（現任）<br>2023年7月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所<br>代表取締役社長（現任）<br>-----<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所代表取締役社長 | 85,200株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社においてこれまでに事業部門、経営戦略部門を担い、2017年から取締役、2021年から常務取締役を務めております。経営戦略及び事業推進における豊富な経験と知識から、今後も取締役としての職務遂行を適切に行えるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                        | <div>と ころ よ し ま さ<br/>所 芳 正<br/>(1956年10月5日)</div> <div>再 任</div> | 1981年4月 ブリヂストン・ベカルト・スチールコー<br>ド株式会社（現 株式会社ブリヂスト<br>ン）入社<br>1986年8月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責<br>任監査法人）入所<br>1987年4月 ロイター・ジャパン株式会社（現 トム<br>ソン・ロイター株式会社）入社<br>1991年6月 日本オラクル株式会社入社<br>2001年8月 同社常勤監査役<br>2008年10月 株式会社ユニマットリバティアー（現 株<br>式会社ユニマットプレシヤス）常務取締<br>役 管理本部長<br>2009年10月 株式会社大塚家具入社<br>2010年8月 同社執行役員 財務部長<br>2014年8月 同社上席執行役員 財務部長<br>2015年7月 匠大塚株式会社取締役<br>2017年11月 株式会社WACUL常勤監査役<br>2019年5月 同社取締役監査等委員<br>2019年9月 当社顧問<br>2019年11月 当社取締役 管理本部長<br>2023年7月 当社取締役 コーポレート本部管掌（現<br>任） | 69,120株                |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>外資系IT企業などにおける財務・会計部門での豊富な経験や、複数企業での取締役や監査役として経験から、企業統治に関する深い知識を有しております。当社では2019年から取締役を務め、コーポレート部門を管掌しており、その豊富な経験と知識から、今後も取締役としての職務遂行を適切に行えるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                                      | あら き だ まこと<br>荒 木 田 誠<br>(1973年9月25日)<br><div>再 任</div> | 1996年4月 日債銀総合システム株式会社入社<br>1998年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式<br>会社（現 アビームコンサルティング株<br>式会社）入社<br>2003年8月 当社入社<br>2010年7月 当社執行役員<br>2016年8月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所<br>取締役<br>2017年3月 同社代表取締役副社長<br>2017年7月 同社代表取締役社長<br>2021年9月 当社取締役 HR事業本部長（現 HC事業<br>本部長）（現任） | 73,140株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>これまで当社において事業部門、当社子会社において経営全般を担い、2021年から当社取締役を務めております。事業推進における豊富な経験と知識から、今後も取締役としての職務遂行を適切に行えるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | <div> <div>はん だ はる ひこ<br/>半 田 晴 彦<br/>(1972年11月1日)</div> <div>新任</div> </div>                                                                                                         | 2000年5月 マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社）入社<br>2006年4月 株式会社ユビキタス（現 株式会社ユビキタスAI）入社<br>2011年6月 同社取締役 管理本部長<br>2013年9月 ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）入社<br>2018年5月 ソウルドアウト株式会社入社<br>同社執行役員<br>2019年3月 同社取締役 CFO<br>2023年1月 当社入社<br>当社執行役員<br>2023年4月 当社執行役員 管理本部 副本部長<br>2023年7月 当社執行役員 コーポレート本部長（現任） | —                      |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>大手IT企業などにおける財務・企画・技術領域での豊富な経験や、複数企業での取締役として経験から、企画・管理に関する深い知識を有しております。当社では2023年から執行役員を務めており、その豊富な経験と知識を活かして、当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                | おお とも よし ひろ<br>大 友 良 浩<br>(1969年12月19日)<br><br><div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独 立</div> | 1992年 4 月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社<br><br>2002年10月 弁護士登録<br>飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所（現はる総合法律事務所）入所<br><br>2007年12月 株式会社テレメディック取締役（現任）<br>2010年 1 月 はる総合法律事務所パートナー（現任）<br>2011年 3 月 ダイナテック株式会社監査役<br>2012年 1 月 PGMホールディングス株式会社社外監査役<br><br>2013年 4 月 スカイコート株式会社社外監査役<br>2013年 6 月 株式会社ウイン・インターナショナル社外監査役<br><br>2020年 9 月 当社社外取締役（現任）<br>2022年 6 月 株式会社平和社外監査役（現任）<br><br>-----<br>（重要な兼職の状況）<br>はる総合法律事務所パートナー<br>株式会社テレメディック取締役<br>株式会社平和社外監査役 | —                      |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>弁護士として企業法務について高い専門性と豊富な経験を有していることに加え、他社において社外監査役を務めております。当該知見を活かして、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことが期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 |                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大友良浩氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大友良浩氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、大友良浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する

予定であります。

5. 当社は、大友良浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役として選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
7. 山尾幸弘氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社創が所有する株式数を含めて表示しております。
8. 山尾幸弘氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                     | さ か も と あ ん と う<br>坂 本 安 東<br>(1956年10月1日)<br><div>再 任</div> | 1981年4月 日嘉商事有限会社入社<br>1984年10月 三菱商事株式会社入社<br>2017年4月 三菱商事テクノス株式会社入社<br>2017年11月 JCMS株式会社入社<br>2018年7月 同社取締役<br>2018年7月 当社入社<br>2019年7月 当社取締役<br>2020年9月 当社常勤監査役<br>2021年9月 当社取締役常勤監査等委員（現任） | 20,100株                |
| 【監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>大手総合商社などにおける豊富なグローバル経験を有しており、当社では2019年から取締役、2020年から常勤監査役、2021年から常勤監査等委員を務めております。この幅広い見識と豊富な経験に鑑み、当社の経営に対して適切な監督を行えるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                              |                                                                                                                                                                                             |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                           | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <div data-bbox="269 520 508 586"> の ま よ り こ<br/>野 間 自 子<br/>(1959年5月27日) </div> <div data-bbox="269 604 508 647"> <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独 立</div> </div> | <div data-bbox="541 213 1138 775"> 1986年4月 弁護士登録<br/>早川総合法律事務所入所<br/>1992年11月 さくら共同法律事務所入所<br/>1995年1月 大島総合法律事務所入所<br/>1999年2月 三宅坂総合法律事務所パートナー（現任）<br/><br/>2002年6月 日本オラクル株式会社監査役<br/>2017年4月 日本知的財産仲裁センター長<br/>2020年9月 当社社外監査役<br/>2021年6月 株式会社エイジス社外監査役（現任）<br/>2021年6月 株式会社伊予銀行（現 株式会社いよぎんホールディングス）社外取締役監査等委員（現任）<br/><br/>2021年9月 当社社外取締役監査等委員（現任）<br/>2022年1月 株式会社ウイルコホールディングス社外取締役（現任） </div> <div data-bbox="541 790 1138 997"> （重要な兼職の状況）<br/>三宅坂総合法律事務所パートナー<br/>株式会社エイジス社外監査役<br/>株式会社いよぎんホールディングス社外取締役監査等委員<br/>株式会社ウイルコホールディングス社外取締役 </div> | —                      |
| <div data-bbox="269 1013 1342 1257"> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>弁護士として企業法務について高い専門性と豊富な経験を有していることに加え、複数企業において社外取締役、社外監査役を務めております。当該知見を活かして、客観的な立場から当社の経営に対して適切な監督を行えるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> </div> |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | たかのやすのり<br>高野 寧 績<br>(1980年11月10日)<br><br><div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div>                                                                                                                                                                                                                  | 2003年11月 中央青山監査法人入所<br>2007年 5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社<br>2007年 8月 公認会計士登録<br>2008年10月 野村證券株式会社入社<br>2012年11月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社<br>2014年 8月 養和監査法人代表社員（現任）<br>2015年 7月 日本ファンドサービス合同会社代表社員<br>（現任）<br>2016年 1月 有限会社高野会計事務所代表取締役（現任）<br>2020年 9月 当社社外監査役<br>2021年 9月 当社社外取締役監査等委員（現任）<br>2022年 6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式<br>会社社外取締役監査等委員（権利義務取<br>締役）<br>-----<br>（重要な兼職の状況）<br>有限会社高野会計事務所代表取締役<br>養和監査法人代表社員<br>日本ファンドサービス合同会社代表社員<br>フューチャーベンチャーキャピタル株式会社社外取締役<br>監査等委員（権利義務取締役） | —                      |
|            | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>公認会計士・税理士として会計・税務について高い専門性と豊富な経験を有していることに加え、これまでに上場企業などの社外取締役監査等委員などを務めております。当該知見を活かして、客観的な立場から当社の経営に対して適切な監督を行えるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役となる以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野間自子氏及び高野寧績氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 野間自子氏及び高野寧績氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。それぞれの監査等委員である社外取締役としての在任期間（社外監査役としての在任期間1年を含む。）は、本

株主総会終結の時をもって、それぞれ3年となります。

4. 当社は、野間自子氏及び高野寧績氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、野間自子氏及び高野寧績氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役として選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
7. 高野寧績氏は、2023年6月13日にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の社外取締役監査等委員を辞任しておりますが、会社法第346条第1項の定めに基づき、同社の取締役監査等委員としての権利義務を有しております。同氏は、2023年9月15日開催予定のフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の臨時株主総会の終結の時をもって、同社の権利義務取締役である監査等委員を退任予定であります。

【ご参考】本株主総会後の取締役会構成（予定）及びスキルマトリクス

| 氏 名               | 企 業<br>経 営 | IT・DX | 営 業 ・<br>マーケティング | 人 材<br>ビ ジ ネ ス | 財 務 ・<br>会 計 | 人 事 ・<br>労 務 ・<br>人材開発 | 法 務 ・<br>リ ス ク<br>マ ネ ジ ム ン ト | グ ローバル |
|-------------------|------------|-------|------------------|----------------|--------------|------------------------|-------------------------------|--------|
| 山尾 幸弘<br>再任       | ●          | ●     | ●                | ●              |              |                        |                               | ●      |
| 伊藤 文隆<br>再任       | ●          | ●     | ●                | ●              |              |                        |                               |        |
| 所 芳正<br>再任        | ●          |       |                  |                | ●            | ●                      | ●                             | ●      |
| 荒木田 誠<br>再任       | ●          | ●     | ●                | ●              |              |                        |                               |        |
| 半田 晴彦<br>新任       | ●          | ●     |                  |                | ●            | ●                      | ●                             | ●      |
| 大友 良浩<br>再任 社外 独立 |            |       |                  |                |              |                        | ●                             | ●      |
| 坂本 安東<br>再任       | ●          |       | ●                |                |              |                        | ●                             | ●      |
| 野間 自子<br>再任 社外 独立 |            |       |                  |                |              | ●                      | ●                             |        |
| 高野 寧績<br>再任 社外 独立 |            |       |                  |                | ●            |                        | ●                             |        |

### 第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

#### I 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本株主総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

#### II 議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

##### 1. スtock・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役に対する報酬は、会社法第361条第1項に基づき、2021年9月28日開催の第20回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬として、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、従来の金銭報酬の額とは別枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内（うち、社外取締役分については10百万円以内）とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数に乗じた額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

本議案をご承認いただきました場合、ご承認いただきました内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、事業報告に記載の役員報酬等の内容の決定に関する方針等（本招集ご通知15頁）につき、本招集ご通知16頁に記載しております非金銭報酬の内容及び数の算定方法並びに、固定報酬、非金銭報酬の取締役の個人別の額や数に対する割合の決定に関する事項を追加し変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち、社外取締役1名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち、社外取締役1名）となります。

##### 2. 報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

(1) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、130個とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は13,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル 5階 オリオン  
TEL 03-3265-8211



## 交通機関と所要時間

- 地下鉄 麴町駅（有楽町線）1番出口（半蔵門方面出口）より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）5番出口より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（南北線）9b番出口より徒歩約3分
- 地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。